

令和2事業年度

決 算 報 告 書

第17期事業年度

自：令和2年4月 1日

至：令和3年3月31日

国立大学法人九州大学

# 令和2年度決算報告書

国立大学法人九州大学

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備考
<b>収入</b>				
運営費交付金	39,674	41,184	1,510	(注1)
うち補正予算による追加	—	271	271	
施設整備費補助金	2,286	1,122	△1,163	(注2)
うち補正予算による追加	—	162	162	
船舶建造費補助金	—	—	—	
補助金等収入	3,308	5,117	1,809	(注3)
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	73	73	—	
自己収入	59,821	63,886	4,064	
授業料、入学料及び検定料収入	10,157	9,972	△184	(注4)
附属病院収入	48,884	48,705	△179	(注5)
財産処分収入	0	3,373	3,373	(注6)
雑収入	779	1,834	1,055	(注7)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	18,696	18,183	△512	(注8)
引当金取崩	237	305	67	
長期借入金収入	2,000	3,834	1,834	(注9)
貸付回収金	—	—	—	
承継剰余金	—	—	—	
旧法人承継積立金	—	—	—	
目的積立金取崩	800	—	△800	(注10)
計	126,898	133,708	6,810	
<b>支出</b>				
業務費	95,930	96,572	642	(注11)
教育研究経費	46,940	48,203	1,263	
うち授業料免除(補正予算分)	—	58	58	
診療経費	48,989	48,368	△621	
施設整備費	4,359	5,030	670	(注12)
うち障害学生のための遠隔授業システム	—	120	120	
うち基幹・環境整備(衛生対策)事業	—	42	42	
船舶建造費	—	—	—	
補助金等	3,308	4,549	1,241	(注13)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	18,696	16,888	△1,808	(注14)
貸付金	—	—	—	
長期借入金償還金	4,603	3,459	△1,143	(注15)
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	—	—	—	
出資金	—	—	—	
計	126,898	126,500	△398	
収入-支出	—	7,208	7,208	

○ 予算と決算の差異について

- (注1) 予算段階では予定していなかった前年度からの繰越額を計上したこと及び授業料免除予算等の追加交付により、予算額に比して決算額が 1,510 百万円多額となっています。
- (注2) 事業の一部を翌年度へ繰越したことにより予算額に比して決算額が 1,163 百万円少額となっています。
- (注3) 予算段階では予定していなかった地方公共団体からの補助金の獲得に努めたこと等により、予算額に比して決算額が 1,809 百万円多額となっています。  
なお、本収入には、授業料等減免費交付金が 383 百万円含まれており、本補助金は授業料等免除に使用しています。
- (注4) 授業料免除実施額の増による授業料収入の減収等により、予算額に比して決算額が 184 百万円少額となっています。
- (注5) 主として入院診療収入の減収等により、予算額に比して決算額が 179 百万円少額となっています。
- (注6) 箱崎地区土地売却の計画時期等の変更に伴い、予算額に比して決算額が 3,373 百万円多額となっています。
- (注7) 主として施設使用料及び特許権収入の増収等により、予算額に比して決算額が 1,055 百万円多額となっています。
- (注8) 主として受託研究収入の減収等により、予算額に比して決算額が 512 百万円少額となっています。
- (注9) 予算段階では予定していなかった前年度からの繰越額を計上したことにより、予算額に比して決算額が 1,834 百万円多額となっています。
- (注10) 事業実施時期を変更したことにより、予算額に比して決算額が 800 百万円少額となっています。
- (注11) (注1)に示した理由等により、教育研究費の決算額が予算額に比して 1,263 百万円多額となっています。また、(注5)に示した理由及び事業の一部を翌年度へ繰越したこと等により、診療経費の決算額が予算額に比して 621 百万円少額となっています。
- (注12) (注2)及び(注9)に示した理由により、予算額に比して決算額が 670 百万円多額となっています。
- (注13) (注3)に示した理由等により、予算額に比して決算額が 1,241 百万円多額となっています。
- (注14) (注8)に示した理由及び事業の一部を翌年度へ繰越したこと等により、予算額に比して決算額が 1,808 百万円少額となっています。
- (注15) 予算段階では予定していなかった償還の猶予及び償還期限の延長により、予算額に比して決算額が 1,143 百万円少額となっています。